

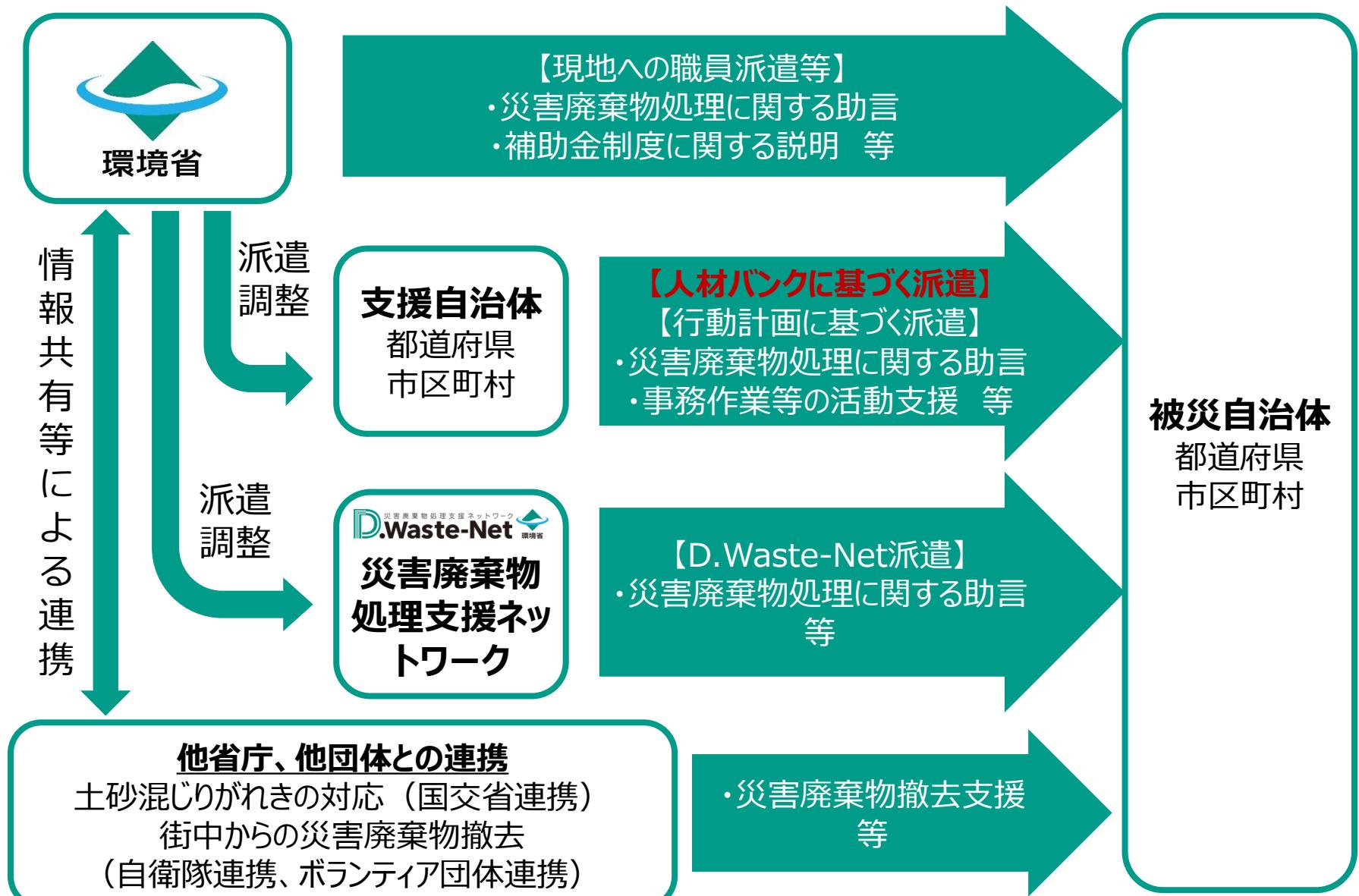
令和7年度
災害廃棄物処理支援員及び
災害廃棄物処理担当者向け研修

災害廃棄物処理支援員制度について (人材バンク)

(近畿ブロック協議会)

環境省近畿地方環境事務所

災害廃棄物処理に関する被災地支援スキーム



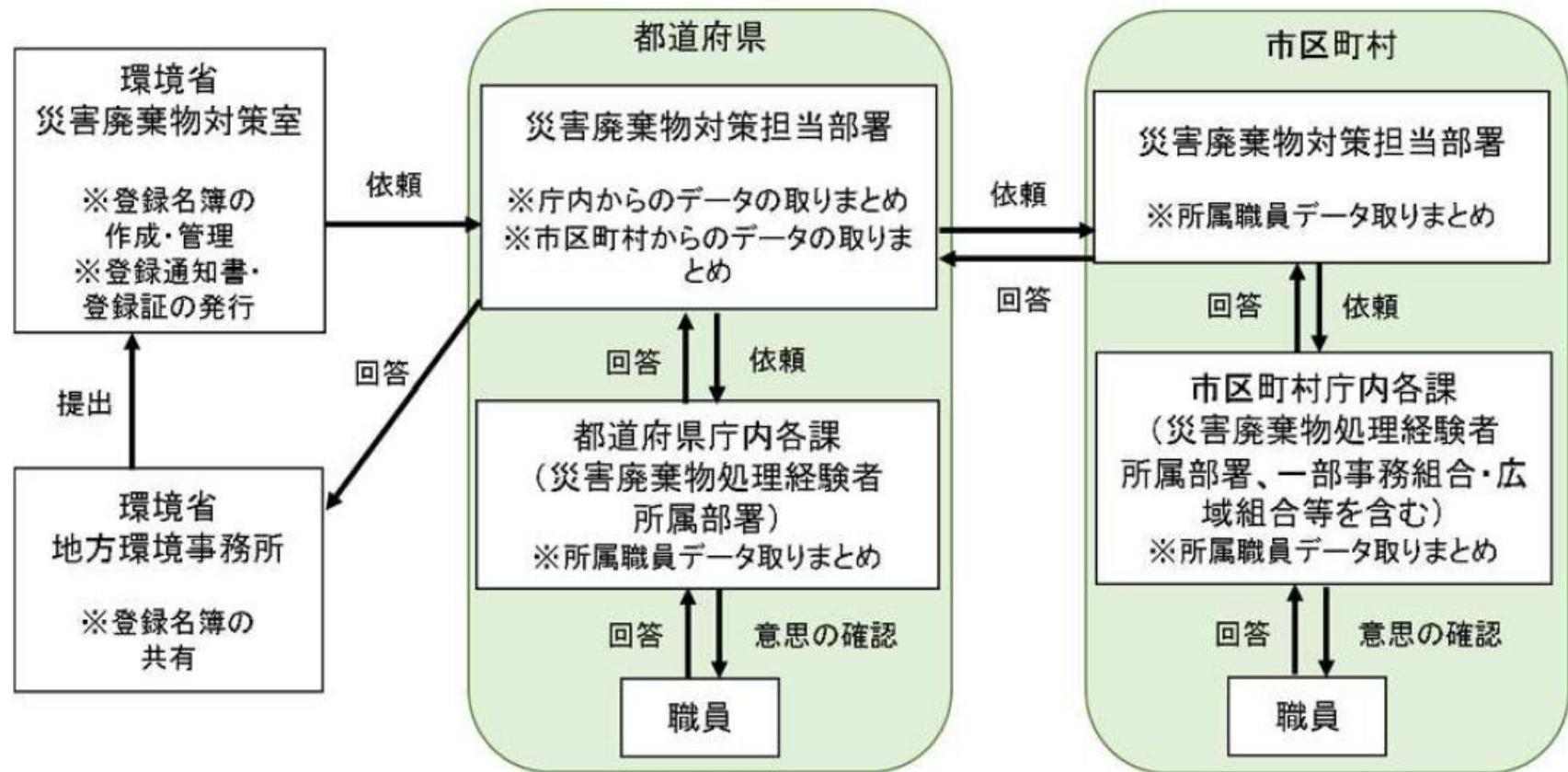
災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）について

災害廃棄物処理支援員制度	
派遣される人材	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理を経験し、専門的知識を有する地方公共団体職員で自治体からの推薦を受けて環境省に「災害廃棄物処理支援員」として登録された者 ・支援員を補佐する職員（専門知識は不要）
業務内容	<p>災害廃棄物処理に関する技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理の方針に係わる助言・調整 ・個別課題の対応に係わる助言・調整 <p>災害廃棄物の収集運搬、仮置場の管理運営、災害廃棄物処理実行計画の策定、損壊家屋の解体撤去、災害報告書作成など</p>
派遣期間	1週間程度の短期を基本とする
費用負担	派遣自治体の負担が原則 (派遣に要した費用は総務省の特別交付税による財政措置の対象となる)

災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）について

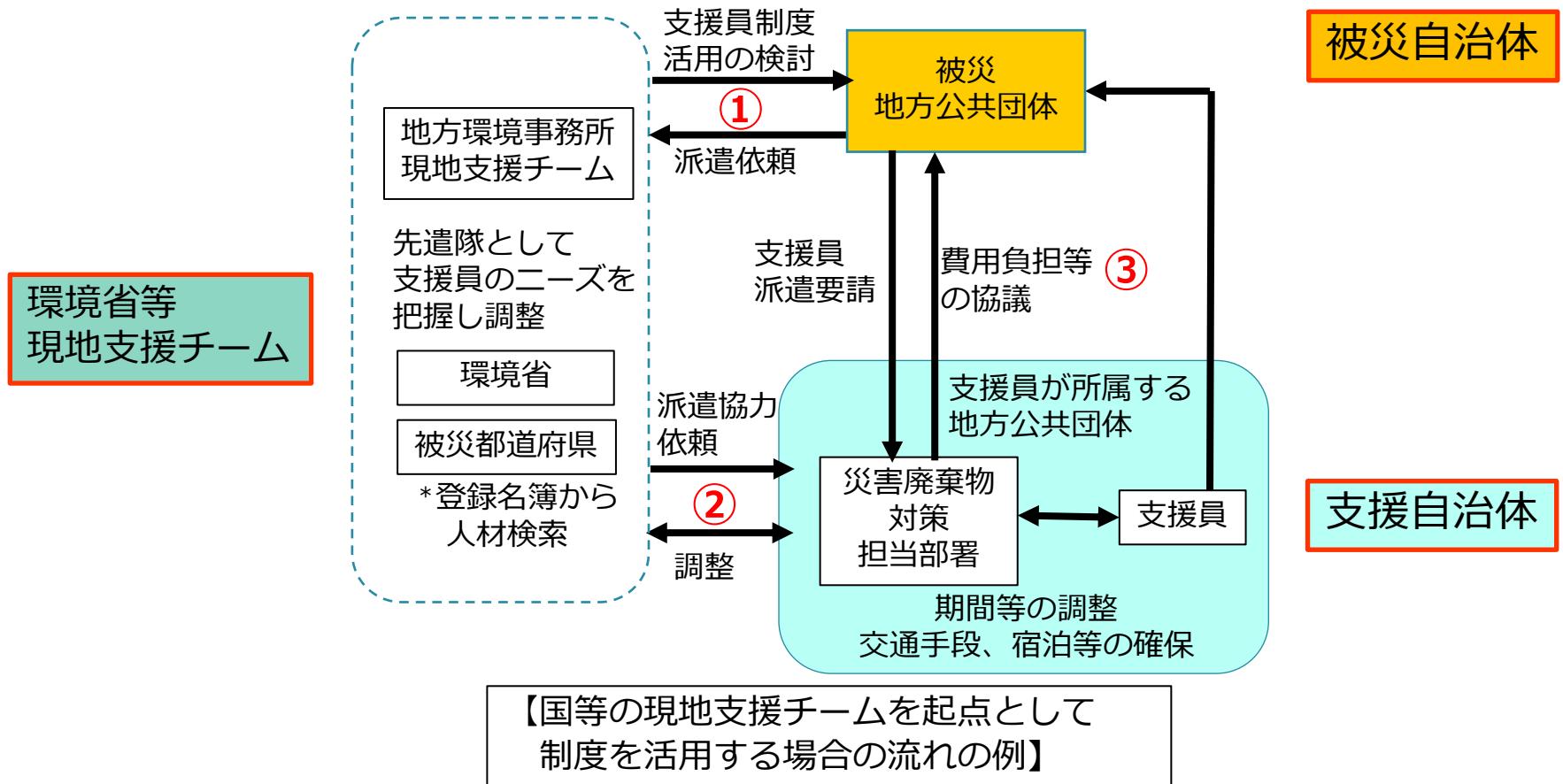
【災害廃棄物処理支援員の登録の流れ】

- 環境省は毎年、災害廃棄物処理支援員の推薦について、全国の地方公共団体へ依頼。
- 地方公共団体の推薦を受けた職員を災害廃棄物処理支援員として登録、名簿を作成。
- 環境省で作成した名簿は、都道府県とも共有。



「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」活用の流れ

- 被災地方公共団体からの要請を基本に、環境省現地支援チームが災害廃棄物処理支援員の派遣の必要性について、被災地方公共団体と検討。都道府県、環境省において、災害廃棄物処理支援員のマッチング。
 - 都道府県が、その所管地域内の被災市区町村と災害廃棄物処理支援員の派遣の調整を行うことも可能。



派遣要請書 様式



第〇〇号

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長 〇〇 様

〇〇市長 〇〇

(公印省略)

災害廃棄物処理支援員の派遣要請書

標記のことについて、下記のとおり要請します。

記

支援の内容	災害廃棄物処理に関する支援（処理計画、公費解体等）
派遣が必要な期間 (見込みを含む)	〇年〇月〇日から〇年〇月〇日（予定）
主な業務実施場所	〇〇市役所
上記までの交通手段	公共交通機関・レンタカー等
派遣に要する費用の負担(※)	1 支援員を派遣する地方公共団体 2 被災地方公共団体
連絡欄 (災害廃棄物処理支援員の派遣に関して必要な事項を記載（別紙による業務実施場所の地図等の添付も可）)	

※制度に基づく支援員の派遣に要した費用の負担については、支援員（及び補佐のための職員）を派遣した地方公共団体が負担することを原則とし、必要により、支援員を派遣した地方公共団体と被災地方公共団体とが協議して定めるものとします。（要綱第13条）なお、被害を受けた地方公共団体等への応援等に要した経費は、支援員を派遣した地方公共団体に対して特別交付税による財政措置が講じられています。

「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」の活動状況

支援実績（令和7年10月時点）

災害名称	被災自治体	支援自治体	支援人数
令和3年7月梅雨前線に伴う大雨	静岡県熱海市	千葉県館山市	支援員2名
令和3年8月前線に伴う大雨	広島県北広島市	広島県坂町	支援員1名
令和4年8月3日からの大雨	青森県鰺ヶ沢町、石川県小松市、福井県南越前町、新潟県村上市、関川村	神奈川県横浜市、長野県佐久市、長野県長野市、千葉県館山市、千葉県鋸南町	支援員6名
令和4年台風第15号	静岡県川根本町	栃木県栃木市	支援員1名
令和5年6月29日から大雨	山口県美祢市	広島県坂町	支援員1名
令和5年7月15日からの大雨	秋田県秋田市	福島県いわき市、熊本県熊本市、東京都、岩手県、千葉県習志野市、千葉県館山市、宮城県多賀城市	支援員10名 補佐職員9名
令和5年5月石川県能登地方を震源とする地震	石川県珠洲市	長野県長野市	支援員1名
令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号	茨城県取手市	茨城県常総市、栃木県栃木市	支援員6名 補佐職員7名
令和6年能登半島地震	次頁参照	次頁参照	支援員91名 補佐職員78名
令和6年7月25日からの大雨	山形県鮭川村	東京都練馬区、宮城県仙台市	支援員2名 補佐職員1名
令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨	熊本県上天草市	熊本県益城町	支援員2名



鰺ヶ沢町の支援を行う横浜市職員
(令和4年8月3日からの大雨)
※環境省撮影



秋田県秋田市の支援を行う東京都職員
(令和5年7月15日からの大雨)
※環境省撮影

人材バンクによる支援（令和6年能登半島地震）

- 以下の自治体の支援員91名、補佐職員78名（延べ1,597人・日）が支援を実施。
（令和6年1月5日～令和6年10月30日）

被災自治体	支援自治体
石川県（県庁）	宮城県仙台市、神奈川県横浜市、熊本県
石川県七尾市	岩手県、東京都練馬区、島根県、島根県出雲市、島根県松江市、岡山県倉敷市、広島県、熊本県西原村
石川県輪島市	北海道函館市、岩手県、宮城県仙台市、宮城県大崎市、秋田県秋田市、福島県郡山市、福島県いわき市、栃木県、埼玉県川越市、神奈川県横浜市、長野県長野市、山梨県、静岡県静岡市、岡山県倉敷市、広島県坂町、福岡県大牟田市、熊本県西原村、熊本県熊本市
石川県珠洲市	宮城県石巻市、長野県長野市、千葉県、静岡県熱海市、岡山県倉敷市、長崎県、熊本県八代市
石川県志賀町	北海道安平町、宮城県仙台市、埼玉県東松山市、東京都、東京都八王子市、山梨県、愛知県豊川市、広島県三原市、愛媛県大洲市、熊本県益城町
石川県能登町	北海道厚真町、宮城県、宮城県東松島市、福島県本宮市、東京都、東京都八王子市、愛知県豊川市、広島県、広島県坂町、熊本県菊池市、熊本県益城町
石川県穴水町	宮城県仙台市、熊本県西原村、熊本県熊本市
石川県中能登町	茨城県常総市
富山県（県庁）、 富山市、氷見市、高岡市、小矢部市、射水市	千葉県館山市



輪島市の支援を行ういわき市職員 ※いわき市撮影



七尾市の支援を行う岩手県職員 ※岩手県撮影

人材バンクによる支援例（令和5年 秋田県秋田市）

- 発災初期より、複数の自治体の支援員を順次派遣し、仮置場の開設、災害廃棄物処理実行計画の作成、災害報告書の作成等、各フェーズに応じた支援を実施。

派遣期間	支援自治体	支援内容
7月21日～29日	福島県いわき市（支援員4名）	仮置場の開設及び運転管理の支援等
7月21日～8月2日	熊本県熊本市（支援員6名）	仮置場の開設及び運転管理の支援等
7月29日～8月1日	東京都（支援員3名）	仮置場の運転管理及び収集運搬車の差配支援等
8月3日～7日	岩手県（支援員1名）	災害廃棄物処理実行計画作成等
8月4日～9日	千葉県習志野市（支援員1名）	災害廃棄物処理実行計画作成等
8月7日～12日	千葉県館山市（支援員3名）	災害廃棄物処理実行計画作成等
8月13日～16日	宮城県多賀城市（支援員2名）	災害廃棄物処理実行計画作成等
9月20日～21日	宮城県多賀城市（支援員1名）	災害報告書作成支援等



秋田市の支援を行う東京都職員

ご静聴ありがとうございました。

環境省人材バンクの詳細については
下記ＨＰをご参照ください。

[環境省>災害廃棄物対策情報サイト>](#)
[災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）について](#)

https://policies.env.go.jp/recycle/disaster_waste/action/jinzai_bank/